

令和 8 年 6 月 東御市教育委員会 定例会会議録

1 日 時

令和 8 年（2026 年）6 月 23 日（火）午後 9 時から午前 10 時 30 分まで

2 場 所

中央公民館 学習室 5

3 議 題

（１）協議（審議・検討）

議案第 38 号 就学援助費の支給認定について

議案第 39 号 工事計画の策定について

議案第 40 号 東御市青少年健全育成審議会委員の選出について

議案第 41 号 東御清翔高校夜間部設置準備委員会委員の推薦について

（２）重点取り組み

ア 不登校対応について

イ いじめについて

（３）報告

ア 教育委員会

（ア）6 月議会の一般質問について

イ 教育課

（ア）北御牧小学校のプールについて

ウ 地域づくり支援課

（ア）令和 8 年度東御市二十歳を祝う会について

（イ）令和 8 年度夏休みジュニア・チャレンジ講座について

4 出席者

○教育長 山 口 千 春

○教育委員

教育長職務代理者 小 林 経 明

委員 小林利佳

委員 富岡 志津子

委員 五十嵐 英 美

委員 岡田佳澄

○その他

岩下教育次長、土屋教育課長、春原保育課長、中山地域づくり支援課長

小林学校教育係長、所学校施設係長、大塚保育係長

塚田指導主事、宮下指導主事、岡澤指導主事、田中指指導主事

上原地域コミュニティ推進係副主幹、中村青少年係主任、岡村学校教育係主任

会議録

岩下教育次長

本日は、6月度定例教育委員会です。それでは、教育長から開会宣告をお願いします。

山口教育長

それでは、6月度定例教育委員会を始めます。

岩下教育次長

続きまして、教育長あいさつをお願いします。

山口教育長

本日はお集まりいただきありがとうございます。

6月8日の滋野小学校新校長 関健一郎先生の着任式へのご参列ありがとうございます。これで校長職務代理がなくなり、校長教頭そろって滋野小学校が再スタートしました。

さて、5月から6月にかけて、4つの小学校の運動会が無事終わりました。参観、応援いただきありがとうございました。和小学校は6月に音楽会を実施しました。

東御市は副学籍制度を取り入れていて、保護者や本人と連絡を取り、希望があれば、儀式的行事や運動会のような行事、交流授業の際に、住民票のある地域の学校に来て、その学校の児童と活動をしたり卒業証書を授与できたりします。まさにインクルーシブ教育の一環です。他の子どもたちに交じって自然に活動している姿がとてもよかったです。

また、学校では咄嗟の判断を求められることが多々あります。今回は保護者もいる中、迷いもあったと思うのですが、日ごろから接している子どもの様子を見て、レースを止めて、やり直しをしたことに感心しました。2回目のスタートの後、精一杯走り切った子どもたちの態度もとてもすばらしかったと思います。

今年度も、ネットリテラシー教育、パラスポーツ体験授業、金藤選手の水泳指導がスタートします。4月1日の新任職員着任式で東御市ならではの学びや研修について述べましたが、上記3つの取り組みも子どもたちにも先生たちにも大きな学びが得られる内容で、他市町村に誇れる授業だと思います。

ネットリテラシー教育の授業では、小菅毅さんが外部講師として小中学校全学年(公立保育園年長の保護者も含む)で、該当学年の発達段階にあった内容でお話をします。卓越した話術を生かし、前年度の授業を振り返り、発表スライドを作り替えながら、ゲームやスマホ、メール等の危険性について、子どもに質問しながらテンポよく進めていきます。学年に応じてイラスト、写真、動画、グラフや表等を駆使し、科学的な根拠も示しながら、大人が聞いてもとても参考になる内容です。

パラスポーツ体験授業では、バンクーバーパラリンピックのアイススレッジホッケー銀メダリストの上原大祐さんが外部講師として、小学校5年生と中学校2年生を対象に、障害とは、共生社会とは等について、ご自身の実体験も交えながらお話をします。子どもたちにとってとてもわかりやすい言葉で話し、子どもの心をとらえます。

後半は、車いすの乗り方の基本的な技術を教えた後、子どもたちが実際に車いすに乗って、車いすポートボールの試合を行います。ゲーム性や特別ルールもあって、運動量の多い活動です。また、精いっぱい声を出して応援する子どもたちの姿もあります。満足感のある大盛り上がりの授業です。

リオデジャネイロオリンピック 200m平泳ぎ金メダリストの金藤理恵さんが、小学校は6年生、東部中学校は水泳部、北御牧中学校は1年生に実技指導します。金藤さんご自身が実際に水に入り、技術的な指導をととても分かりやすくしてくれます。見る見るうちに上手になる子が毎年いて、見ていて本当に不思議です。金藤さんは、2019年4月から東御市の「GMO アスリーツパーク湯の丸（湯の丸高原スポーツ交流施設）」のPR大使でもあり、水泳指導のみならず、イベントや食育などでも活躍をしています。

（１）協議（審議・検討）

山口教育長

議案第38号就学援助費の支給認定について、この内容は、個人情報を含むため秘密会としてよろしいでしょうか。

全委員

異議なし。

山口教育長

それでは秘密会とします。

続きまして、議案第39号工事計画の策定について、説明を求めます。

所学校施設係長

1件5,000千円以上の工事計画について説明します。

北御牧小学校屋上防水工事ですが、雨漏りが発生しているため屋上防水工事を実施するもので、29,500千円となります。なお、音の出る工事については夏休み中に実施したいということで、今回お諮りしています。

岡田委員

先日駐車場を見た際に、コンクリート片が落下した場所について、特にその周りに近寄らないようにする対策を行っていないと思いますが、少し心配です。

所学校施設係長

今年の年明けにコンクリート片が落下したという事象があり、その後、専門業者に打診検査と言われる実際にコンクリート面を叩いていただき、これ以上の剥落は近々にはないということを確認しているため、当面の間の安全対策は行っていない状況ですが、長期間に渡って放置すると剥落の恐れがあるということで、このタイミングで防水改修工事を行ったうえで、軒先の改修を行いたいと考えています。

山口教育長

この内容について、いかがでしょうか。

全委員

異議なし。

山口教育長

それでは、承認とします。

続きまして、議案第 40 号東御市青少年健全育成審議会委員の選出について、説明を求めます。

中山地域づくり支援課長

8 期の委員が令和 8 年 3 月 31 日で任期満了になったことに伴い、9 期の委員として新たに選出させていただきたいというものです。委員につきましては、青少年補導委員や育成会、社会教育委員など、青少年健全育成にご尽力いただいている方々となります。委員 11 名のうち、新規が 6 名、継続が 5 名になります。

山口教育長

この内容について、いかがでしょうか。

全委員

異議なし。

山口教育長

それでは、承認とします。

続きまして、議案第 41 号東御清翔高校夜間部設置準備委員会委員の推薦について、説明を求めます。

小林学校教育係長

東御清翔高校から、夜間部設置準備委員会委員の推薦依頼が来ています。今までは直井委員がされており、年2回ほどの会議で、直近では7月29日を予定しているとのこと。他に兼務されている委員の関係や、会議が平日昼間になることから、富岡委員を推薦させていただきたいと思います。

山口教育長

この内容について、いかがでしょうか。

全委員

異議なし。

山口教育長

それでは、承認とします。

続きまして、(2) 重点取組みに移ります。ア 不登校対応について、説明を求めます。

塚田指導主事

ア 不登校対応について、説明します。(個人が特定される情報は非公開)

5月の不登校等児童生徒報告があったのは、小学校41人、中学校70人です。5月全欠の児童は0人、生徒は7人で、そのうち4月、5月の2か月全欠の生徒は2人(不登校1人、病気1人)でした。昨年度は、4月、5月通しての全欠は児童が3人、生徒8人でした。今年度は、今まで外への動きがあまり見えなかった生徒がSSRの利用を開始したり、部分登校を始めたり、中間教室への通室を始めようとしています。関係者の粘り強い取り組みが功を奏し始めていると思います。

半面、4月中旬あるいは連休明けから登校できなくなった6人の生徒(病気3人、その他1人、不登校2人)について、保護者の混乱も予想されるため、学校や子どもサポートセンターと連携して保護者・本人の情緒的な混乱を収めていきたいと考えております。6月、7月は運動会や部活動の大会等の集団的な取り組みが学校教育の中核になる傾向があり、集団的な活動が苦手な児童生徒や聴覚過敏の児童生徒の集団不適応感情が顕在化しやすい時期です。今後の児童生徒の状況について注視していきたいと思います。

山口教育長

続きまして、イ いじめについて、説明を求めます。

岡澤指導主事

イ いじめについて、説明します。(個人が特定される情報は非公開)

前月分について各学校から丁寧に報告がきています。新しい事案も発生していますが、クラスの中でいじめの対象になっていないかどうかを見ていかなければいけないと思います。また、保護者対応の中で、電話だけでなく直接会って話をしている事案もあり、早期対応などがうまくいっていると思います。継続の事案ですが、その後スクールカウンセラーによる面談を行いました。中学校ではネットの問題もあり、通話アプリ上のやり取りというのは犯罪に繋がりがねないということで、これからの課題として挙がってくると思います。他にも、カッターナイフを突きつけて脅すという事案も発生しています。小学校から上がって1、2か月しか経っていない1年生の中でこのようなトラブルが発生しているというところで、その原因について真剣に考えていかなければいけないし、犯罪に繋がりがねない行為やスマホの問題は、小学校の段階から指導していかなければいけない問題だと思います。

山口教育長

続きまして、(3) 報告に移ります。ア 教育委員会から報告をお願いします。

岩下教育次長

(7) 6月議会の一般質問について、報告します。

6月定例会が6月4日に開会となり、11日、15日に一般質問がありました。その通告において、教育委員会に関する案件ですが、まず高木議員の「『生命の安全教育』について」ということで、市内の学校現場等における「生命の安全教育」についての質問がありました。答弁の概要ですが、教育長に答弁をしていただき、「市内の小中学校では、児童生徒が性暴力の加害者・被害者・傍観者にならないよう、『生命の安全教育』として、文科省の指針に基づき、生命の尊さなどについて発達段階に応じた学習をしております。また、保育園でも幼児からの意識づくりをしております。教職員につきましては、これらに関連する研修を受講しており、さらに保護者にも学ぶことができる機会として、外部講師による講演会等を計画しております。また、児童生徒が相談しやすい環境雰囲気づくりに普段から取り組んでおり、直接相談できない場合はタブレットのSOS相談フォーム等を活用しております。また、子どもサポートセンター、警察、児童相談所等の外部機関とも連携して取り組んでおります。」というお答えをしています。再質問の、「どのような教材を使用しているのか」については、「発達段階に応じて、文科省が示している教材や資料等を学習に活用しています。」と答弁しております。

次に、瀬田議員の「青少年等のインターネット利用環境とネットリテラシー教育について」ですが、まず地域づくり支援課で答弁し、再質問の「ネットトラブルの状況把握は、小中学校でどのように行っているのか」に対して、「児童生徒からの相談により把握しております。教職員は相談しやすい環境づくりに取り組み、直接相談できない場合はタブレットのSOS相談フォーム等で相談できる環境となっております。トラブル発生時は、教職員

が1人で抱え込まず学校組織全体で対応し、状況により専門職や外部機関と連携して支援を行っております。」とお答えしております。

続きまして、市毛議員の「教育費の無償化・負担軽減について」ということで、学校給食費及び学校徴収金の負担軽減策についての質問ですが、「まず、小中学校の給食費につきましては引き続き保護者にも一部ご負担いただき、市の負担軽減策である価格補填と合わせ、保護者と市の両方で地産地消を踏まえた食材の調達や質を確保し、安定的な学校給食の提供をしております。次に、中学校給食に対する負担軽減交付金事業につきましては、その実現に向けて他の自治体と連携して国へ要望してまいります。また、学年費や旅行積立金等の学校徴収金につきましては、経済的理由によって就学困難とされる児童生徒の保護者に対して、給食費と同様に就学援助制度により負担軽減を図っておりますので、新たな負担軽減策を行う予定はございません。」と答弁いたしました。再質問の「国の令和8年度重点支援地方交付金を給食費に充て、保護者負担の軽減策とすることについてどうか」につきましては、「その活用について今後研究していきます。」と答弁いたしました。

続きまして、田中議員の「倒木及び支障木の対策について」ということで、この中の「学校等の公共施設の樹木管理はどうか」について、「小中学校では日常的な管理業務のほか、年1回専門業者による樹木管理を行っており、腐食や傾きなど倒木の恐れがある際は緊急的に伐採や枝払いをしております。」と答弁いたしました。

続きまして、大谷議員の「熱中症対策について」の「学校での暑さ指数の基準超過の場合の対応について」ですが、「暑さ指数測定器による指数が28以上、31未満での嚴重警戒では、小中学校ともに、部活動も含め校庭及び体育館等での激しい運動を中止し、それ以外の活動を続ける場合は10分から20分おきに休憩をとり、水分と塩分の補給を行っております。さらに、31以上の危険レベルでは、校庭及び体育館等での運動や体育のプールの活動も中止としており、教室等での保健分野や運動に関する知識・理解を深める学習に切り替える等の対応を行い、学習指導要領に基づいた体育の授業を実施しております。」とお答えしております。

続きまして、大塚議員の「公共施設建物の維持補修状況について」の「小学校校舎の長寿命化計画の進展状況（直近5年程度）はどうか」という質問につきましては、「直近5年間の主な改修工事としましては、祢津小学校と北御牧小学校の受水槽の入れ替えや和小学校の受変電設備の更新、滋野小学校の屋根や和小学校の屋上と屋根の防水改修などを行っております。改修工事につきましては、現地調査などで優先順位をつけて計画的に実施し、施設の雨漏りや故障等に対する緊急修繕はその都度対応しております。」としております。再質問に対しては、「令和5年度に田中小学校において鉄筋コンクリートのコア抜きによる耐力度調査を実施し、問題ないことを確認しておりますが、他の小学校についても必要に応じて来年度以降に順次実施し、建物の安全性について確認していきます。また、田中小学校の校舎は30年ほど前に陸屋根を寄棟屋根に改修しており、屋上に雨水が溜まりにくい形状としたため、屋上の防水補修等の必要性が他の小学校と比べて低くなっております。

さらに、定期的な小学校の現地調査として、建築基準法に基づく特殊建築物定期調査を実施しており、この調査により問題のあった箇所につきましては、速やかに必要な対応をしております。」と答弁いたしました。

以上が答弁の概要となります。

山口教育長

続きまして、イ 教育課の報告をお願いします。

所学校施設係長

(ア) 北御牧小学校のプールについて、報告します。

まず経過としましては、6月15日にプール使用前の点検業者が確認したところ、ろ過機が破損し、ろ過材の砂がプールに流出してしまい、ろ過ができない状況であることが判明しました。まず修繕での対応を検討しましたが、全国的にプールの時期のため専門業者の手配に1か月ほどかかり、授業開始に間に合わないということで、代替案を検討することとしました。学校と調整を図る中で、基本的な方針としましては、子どもたちの安全面、衛生面を第一に考える、学習指導要領に基づいた水泳領域の学習ができるように水泳の時間を確保するというのを念頭に検討しております。その中で代替案として、低学年については小学校の小プールをそのまま使用しますが、この使用にあたっては学校環境衛生基準のろ過機がない場合の基準に基づき、塩素濃度を維持しながら1週間に1度水の入れ替えを行います。また、高学年については、アクティブセンターのプールを使用するという事で、市のバスとアクティブセンターのバスを利用して、支所とプールを往復しながら、高学年の授業を確保していきたいと考えております。水泳期間と実施日につきましては、低学年・高学年それぞれ資料のとおり予定しております。

小林職務代理

いずれは修繕するのでしょうか。

所学校施設係長

全校とも非常に老朽化が進んでいるため、調査をして総合的に判断させていただきたいので、具体的に必ず修繕するとは申し上げられませんが、教育委員会にお諮りしながら進めていきたいと考えております。

土屋教育課長

北御牧小学校のプールのろ過機を修繕する場合、30,000千円ほどかかると見込んでいますので、修繕して何年使うかという点については少し整理しなければいけないと思います。少子化する中で、プールを統合することも併せて検討せざるを得ない状況だと感じています。

す。また、ろ過機だけでなくプール本体も劣化してきていますので、それも合わせると1校修繕するのに億単位の金額がかかると思われます。5校修繕するのは少し効率的ではないというのと、来年度の予算編成までに方向性を出さなければいけないと思います。

五十嵐委員

バスを借りて5回実施するのに、費用はどのくらいかかりますか。

土屋教育課長

アクティブセンターに概ね2,000千円を見込んでおり、また、小プールの水の入れ替えが毎週ありますが、この水道代が1回あたり3～5万円ほどかかります。

小林委員

小プールの大きさがわからないので何とも言えませんが、小学3年生は大プールも使用しているかと思いますが、小プールのみでよいのでしょうか。

所学校施設係長

小プールの大きさは15m×7mで水深70cmとなっております。通常は、小学3年生後半から大プールも使用していますが、このような状況ですので、前半と同様に小プールでの授業を実施していただくということで、学校と調整いたしました。

小林職務代理

プールの設置は必須でしょうか。

宮下指導主事

水泳学習の実施は必須ですが、プールの設置は必須ではありません。

小林職務代理

今後アクティブセンターを利用するというのもよいのではないかと思います。

土屋教育課長

現状、アクティブセンターを利用できるのが営業時間前の時間のみとなっておりますので、今後これ以上の受け入れが可能かどうかにもよります。

山口教育長

続きまして、ウ 地域づくり支援課の報告をお願いします。

中山地域づくり支援課長

(7) 令和8年度東御市二十歳を祝う会について、報告します。

趣旨、主催につきましては昨年度と同様になります。開催日は8月15日、場所は東御市文化会館サンテラスホールとなります。日程については、午後1時半から受付開始、2時から式典を行い、3時半頃から記念撮影となります。式典の内容ですが、アトラクションから始まり、公民館長、実行委員長のあいさつを経て、来賓祝辞を市長、県議会議員、市議会議員、学年主任の先生2名にお願いしたいと考えております。その後、東御市ふるさとPR大使である丸山智己さんからのビデオメッセージ、思い出ビデオを上映し、二十歳を迎えての意見発表を行い、最後に記念撮影をして終了となります。

対象者につきましては、平成18年4月2日から平成19年4月1日の間に生まれた方となっております。

(イ) 令和8年度夏休みジュニア・チャレンジ講座について、報告します。

夏休み特別企画ということで、今年度も開催を予定しております。1回目は、7月29日の「電気自動車を作ろう」ということで、田中小学校を会場として行います。2回目は、7月31日の「スタンドグラスを作ろう」ということで、こちらは北御牧小学校を会場としております。3回目は、8月4日の「楽しい理科実験」ということで、滋野小学校で実施予定です。4回目は、8月5日の「パスタで橋を作ろう」ということで、こちらは新しい講座になりますが、祢津小学校で実施したいと考えております。5回目は、8月19日の「ネオンが光る！？オリジナルキーホルダーを作って科学を体験！」という講座で、和小学校で実施したいと思っております。受付期間ですが、すでに始まっておりまして、6月22日から7月17日までとなっております。

山口教育長

それでは、6月度定例教育委員会を閉会します。